

(3) 土地に関する調

(単位: 件, m², 千円)

区分	価格の全額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ①				法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当し、全額控除されたもの ②				法第73条の3から第73条の7まで及び法附則第10条並びに①,②に該当する以外のも ③				
	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	件数	面積	価格	特例適用前の価格	
住宅用宅地	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,202	1,570,853	26,770,283	53,539,186
上記以外の宅地	757	53,587	28,127	56,012	13	3,623	65,774	85,384	12,991	8,349,798	83,257,301	166,331,930	
農地	1,067	683,334	45,855	45,855	-	-	-	-	1,764	6,964,718	715,433	715,433	
山林	721	4,493,868	21,104	21,104	-	-	-	-	270	8,514,227	163,691	163,691	
その他	355	323,594	6,726	6,726	-	-	-	-	55	1,412,390	75,267	75,267	
計	2,900	5,554,383	101,812	129,697	13	3,623	65,774	85,384	23,282	26,811,986	110,981,975	220,825,507	

区分	法第73条の14第6項から第10項まで及び第14項並びに法附則第11条等の課税標準の特例に該当したもので②以外のもの ④			課税標準の特例を適用した後の額が法第73条の15の2に規定する免税点に満たないもの ⑤			課税標準額 ③-④-⑤ ⑥	減免等される前の税額 ⑦
	件数	控除額	控除率	件数	面積	価格		
住宅用宅地	10	17,210	-	-	-	1,027	26,752,046	802,196
上記以外の宅地	8	248,441	3	4,756	474	83,008,386	2,489,670	
農地	710	89,898	205	238,694	14,353	611,182	18,280	
山林	-	-	-	-	-	163,691	4,899	
その他	-	-	-	-	-	75,267	2,255	
計	728	355,549	208	243,450	15,854	110,610,572	3,317,300	

区分	法第73条の24の規定により全額減額されるもの ⑧		法附則第73条の24の規定に該当したもので⑧以外のもの ⑨		⑦のうち、第73条の25の規定の適用により徴収猶予をしているもの		⑦のうち、法附則第62条第2項の規定の適用により徴収猶予をしているもの		法第73条の27の2から法第73条の27の7まで並びに法附則第11条の4、第12条の規定により減額、納税義務の免除をしたもの ⑩		法第73条の31、他法の規定により減免等をしたもの ⑪		調定額 ⑦-⑧-⑨-⑩-⑪
	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額した額	件数	減額等した額	件数	減免等した額	
住宅用宅地	5,729	493,187	2,473	245,414	71	25,607	-	-	-	-	9	114	63,481
上記以外の宅地	-	-	-	-	-	-	-	-	119	5,721	12	2,203	2,481,746
農地	-	-	-	-	-	-	-	-	161	2,095	-	-	16,185
山林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,899
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,255
計	5,729	493,187	2,473	245,414	71	25,607	-	-	280	7,816	21	2,317	2,568,566

- (注) 1 この調は、当年度における土地の取得に対して課したものについて作成した。
 2 地目の区分は、取得時の現況による。ただし、農地等を宅地に転用するものについて、宅地として評価して課税したものについては、「住宅用宅地」、「上記以外の宅地」の欄に計上した。